

第5章

基本理念と基本方針

5.1 基本理念

本市の関連計画を基に市の将来像等を勘案し、今後の下水道事業における基本理念を示します。

「第五次稲城市長期総合計画」、「稲城市都市計画マスタープラン」、「第二次稲城市環境基本計画」では、以下の中で下水道事業の展開を図ることとしています。

「第五次稲城市長期総合計画」

汚水排水整備区域の拡大、施設の適切な維持管理、経営基盤の強化、雨水排水整備区域の拡大、雨水排水整備計画の策定等を進める。

「稲城市都市計画マスタープラン」

水害に強いまちづくりの推進（雨水の流出抑制の推進）、ライフラインの安全化・強化（下水道の耐震性の向上、老朽管の布設替え）により、災害に強いまちづくりを進める。

「第二次稲城市環境基本計画」

環境改善のための取り組み（下水道接続促進、下水道未供用区域において高度処理合併処理浄化槽の設置）、エネルギー利用の改善 { 水の再利用（雨水利用等）、水と水辺の保全・改善（地下水の涵養^{かんよう}※・保全）、河川環境の保全、節水活動の推進 } を進める。

以上も踏まえ、「稲城市下水道プラン」では、基本理念を、

「人と水が共生する環境の創出に向けて～次世代に確かな未来を～」

とし、下水道事業の推進を図ります。

※涵養：降雨や河川水が地下に浸透し、地下水になること。

【稲城市下水道プランの基本理念】

第五次稲城市長期総合計画

緑につつまれ 友愛に満ちた市民の
まち 稲城
～みんなでつくる 笑顔と未来～



稲城市都市計画マスタープラン
～水・緑に親しみ人とふれあう
生活都市 稲城～



第二次稲城市環境基本計画

「人と自然、そして社会の絆で未
来につなぐまち 稲城」



稲城市下水道プランの基本理念

稲城市下水道プラン

人と水が共生する環境の創出に向けて～次世代に確かな未来を～



5.2 基本方針

本プランにおける基本理念を踏まえるとともに、下水道事業の役割、今後の課題を認識した上で、以下の4つの基本方針を設定し、必要となる各施策に取り組んでいきます。

I. 快適な暮らしの実現

下水道事業により、公衆衛生や生活環境の改善とともに、放流先である河川を含め広域的な水環境の保全に貢献します。

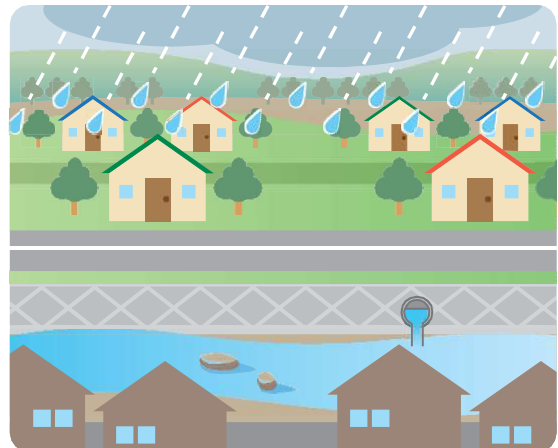
- 公共下水道（污水）未整備地区の整備や未接続家屋の下水道への接続等、下水道の普及促進を図ります。



II. 安心して暮らせるまちづくり

大雨時や大規模地震発生時における備えや適切な維持管理により、被害を未然に防止あるいは最小限に留め、市民の生命や財産を守ります。

- 公共下水道（雨水）未整備地区の整備や雨水流出抑制施策を促進し、浸水被害の軽減に努めます。
- 下水道が停止しないよう計画的に維持管理を行うとともに、管きよの老朽化に伴う被害（道路陥没等）を未然に防止します。
- 大規模地震発生時でもトイレ利用ができるよう対策を進めるとともに、速やかな対応が図れるよう準備します。



Ⅲ. 健全な水循環の創出

下水道資源の有効活用を図るとともに、雨水の貯留利用、浸透を促進し、健全な水循環を創出します。

- 下水道の処理で生じる再生水（処理水）、下水汚泥を資源として捉え、東京都との連携のもと利用促進を図ります。
- 雨水を貯留することで水資源として利用するとともに、雨水を浸透させることで、水辺環境の保全に寄与します。
- 東京都の地球温暖化防止に対する取り組みに協力するとともに、水辺環境を確保することで、地球温暖化の軽減に取り組めます。



Ⅳ. 持続可能な下水道経営

本市が目指すまちづくりに貢献していくため、下水道経営の健全化を図り、下水道を持続的なものとしします。

- 昨今の厳しい財政状況も踏まえ、限られた予算の中で効率的に事業を実施していきます。
- 下水道経営にあたり、更なる事業の透明性の確保のため、地方公営企業法の財務規定等を適用し、財政運営の見える化を進めます。
- 支出の削減と併せて下水道使用料収入の適正化を図り、経営基盤の強化を行います。

